

令和 2 年第 2 回臨時会議決結果

第 2 回臨時会が令和 2 年 5 月 15 日に 1 日限りの会期で開催されました。
条例や補正予算など 8 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●芦屋町長等の給与の臨時特例に関する条例の制定

(可決 賛成多数)

新型コロナウイルス感染症対策における、芦屋町独自事業の実施に係る財源を確保する目的として半年間、町長等の給料を減額するため、特例条例を制定します。

●芦屋町一般職職員の給与の臨時特例に関する条例の制定

(可決 賛成多数)

芦屋町長等の給与の臨時特例に関する条例の制定と同じく、財源を確保する目的として半年間、一般職のうち課長補佐を含む課長職の給料を減額するため、特例条例を制定します。

【予 算】

●令和 2 年度芦屋町一般会計補正予算(第 1 号)

(可決 満場一致)

歳入歳出それぞれ 18 億 2,600 万円の増額補正です。

歳入＝特別定額給付金事業及び子育て世帯臨時特別給付金事業に係る国庫補助金等を計上したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するとともに、財政調整基金繰入金を増額計上しています。

歳出＝国創設の制度として、特別定額給付金事業及び子育て世帯臨時特別給付金事業に係る経費を計上しています。また、町独自の制度として、緊急生活支援給付金事業及び事業所事業継続支援給付金事業、家庭用ごみ袋配布支援事業等に係る経費を増額計上しています。

●令和 2 年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第 1 号)

(可決 満場一致)

収益的収入＝上下水道料金支援給付金及び諸経費分を一般会計から繰り入れするため、1 億 14 万 3,000 円を増額計上しています。

収益的支出＝上下水道料金支援給付金の給付を行うため、諸経費分を含めて、1 億 40 万 7,000 円を増額計上しています。

【その他】

●専決処分事項の承認

（承認 満場一致）

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、芦屋町税条例等の一部の改正を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

●専決処分事項の承認

（承認 賛成多数）

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、芦屋町国民健康保険税条例の一部の改正を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

●専決処分事項の承認

（承認 満場一致）

3月10日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部にて示された「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-」において、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金を支給するよう、市町村等に対して要請があったことから、芦屋町国民健康保険条例の一部の改正を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

●専決処分事項の承認

（承認 満場一致）

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金を支給するよう、市町村等に対して要請があったことから、芦屋町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

【報 告】

●専決処分事項の報告について

柏原漁港機能保全工事（2号物揚場）の請負契約の変更を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

●専決処分事項の報告について

町民会館改修工事（建築）の請負契約の変更を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。